令和5年度　学校経営方針

佐世保市立大野小学校
校長　舛田　　喜一郎

1　本校教育方針

〈長崎県教育方針〉

　長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

本県教育が目指す人間像

Ⅰ　創造性に富み、自立した人間

Ⅱ　いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間

Ⅲ　郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人間

Ⅳ　我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、未来を創造し国際社会に貢献する人間

〈佐世保市教育方針〉

　新しい時代を生き抜くためのたくましさと豊かな心をはぐくむとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。

努　力　目　標

1　確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進
1　望ましい教育環境の整備・充実
1　郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進
1　心豊かな社会をつくる生涯学習の推進
1　明るい社会をつくる人権教育の推進
1　伝統・文化の継承及び発展と国際理解の推進
1　健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進

大野小学校教育方針

　憲法・教育基本法の精神並びに長崎県・佐世保市の教育方針に基づき、地域と児童の実態をふまえ、特色ある学校づくりを推進し、知・徳・体の調和がとれた、人間性豊かな、心身ともに健康な児童を育成する。

熱　　　愛　　　誠

２ 学校経営方針と学校教育目標

学校経営の基本理念

心の活力

- 生命尊重
- 規範意識
- 人間関係形成力
- 基本的な生活習慣
- **自尊感情**

自己有用感「自分はできると信じられる」
自己肯定感「自分のよさを知っている」

「秩序と活気の中で子どもに心の活力を育む教育」を目指し、
〇違った環境でも生きていくための力をつける。私たちの手を離れたときに働く力こそ真の力である。学校の役割として、「自らの自己実現に必要な能力としての学力保障」と「社会と人とかかわり、社会で生きるための力としての社会性の育成」に取り組む。
〇学校をつくるのは「ひと」。「ひと」と「ひと」がつながる中で、子どもは育つ。地域、異校種等「つながる」教育活動を充実させる。
〇学校の組織的実践力、つまり「学校力」を向上させ、課題解決に向け一丸となって取り組む。

目指す学校像

〇子ども一人一人がよさを発揮し、学ぶ喜びや達成感を味わえる学校
〇すべての子どもにとっての温かい居場所であり、安心できる学校
〇家庭・地域との相互理解・協力を図り、信頼される学校
〇教職員がワークライフバランスを考えながら指導力を磨き、組織的に教育活動を展開できる学校

学校教育目標

学び合い、高め合い、心豊かでたくましく生きる子どもの育成
～児童が主体的に活動する教育活動の実践を通して～

進んで学ぶ子（知）	やさしい子（徳）	元気な子（体）
・学習のかまえが身につき、進んで学び、考える力、表現する力を高めようとする。 ・夢や希望をもち、その実現のために、根気強く学び続ける。	・認め合い、支え合い、協働して行動しようとする。 ・命を大切にする。 ・気持ちのよいあいさつができる。 ・ルールやマナーが守れる。	・心と体の健康を考え、進んで鍛えようとする。 ・基本的な生活習慣が身についている。 ・最後までやり抜くたくましい心をもっている。

<u>学校教育目標実現のために</u>

〇学びに向かう力、考え、表現する力を育てる　〇心の教育とたくましい体つくりを充実させる　〇自ら磨き、動き、示す教師を目指し、組織力を高める
〇家庭・地域との連携を活性化する

３　重点的な取組

学びに向かう力、考え、表現する力を育てる

①学習指導の充実（児童の主体的な学びを引き出す手立てを講じる。）

〇子どもにとって「わかる」「できる」授業であるために、

・教えることと考えさせることの見極め、本時のねらいは何か、ゴールはどんな姿か明確にした授業づくり。（まとめ後のチャレンジ問題への挑戦）「ゆめあこ」の活用等

・基本的な学習訓練の徹底。（学習規律等大野スタンダードの確立）

・語彙力の向上。朝の学びタイムの活用。

〇RS（リーディングスキル）の視点を取り入れた授業改善による、読む力の育成。

〇目的意識と相手意識を持たせた言語活動（書く・話す活動の連動による伝える力の育成）。

〇タブレットの適切な活用による情報活用能力の育成。（ICT推進委員会を機能させる。）

〇教科担任制につながる交換授業、習熟度別少人数指導の工夫

②読書活動の充実

〇学校司書と連携した読書活動の推進。

〇「きらりの会」との連携

③家庭との連携

〇発達段階に応じた家庭学習時間及び内容について職員間の共通理解。

低学年30分以上　中学年45分以上　高学年60分以上がめやす

校内研修での取組　eライブラリの活用

④課題と成果の見える化

〇できるようになったことや課題として残ったことを子どもたち自身に認知させる。

〇評価（児童の育ちの姿）は具体的なデータで（観察記録、単元テスト、授業終末の確かめ、読書冊数、作文の記録、感想文等）で検証する。

〇県・全国学力状況調査、標準テストの結果分析を指導に生かす。

心の教育とたくましい体つくりを充実させる

①道徳授業の充実

〇自分と向き合う場の重視、心情模擬体験の充実、友達と話し合う場の確保。「自分のよさに気付く道徳授業」でありたい。

〇年1度の道徳の授業公開（参観日において、保護者に）

〇地域の人材等の活用。（人生の先輩として生き方に学ぶ）

②全教育活動を通した道徳教育・人権教育

〇人権週間を要としながら年間を通した人権教育の重視

〇学校生活全般にわたる道徳指導　機を逃さずに行う。

③生徒指導の充実

〇気持ちのよいあいさつや言葉遣いの指導。　〇気づき行動できる児童の育成。

〇基本的生活習慣の確立。家庭との連携「早寝・早起き・朝ご飯」

〇いじめの早期発見とチームによる迅速な対応、情報の共有。

〇個人面談による実態把握。

〇家庭、地域との連携強化により情報交換。

④特別活動の充実（児童の主体性を引き出すために）
○学校行事において児童にどのような力を身に着けさせるのかを明確にする。
○学級会、児童会活動の充実を図る。
○他学年と交流する機会を増やす。

⑤安全・安心な教育環境の整備
○校舎内外ともに美しい学校をつくる。
○教師自身の正しく、美しい言葉遣い。
○奉仕活動の充実（教師自ら子どもとともに働く姿勢を見せる）
○定期的な安全点検。
○季節や行事等を採り入れた掲示計画。

⑥養護教諭と連携した保健指導の充実
○生活習慣チェックカードの継続　　　○新型コロナウィルス感染症対策の継続

⑦食育の充実
○適切な食物アレルギー対応による誤飲・誤食の防止
○栄養教諭と連携した食育指導時間の確保。

自ら磨き、動き、示す教師を目指し、組織力を高める

①資質向上に努める教師に
○指導者自身がおもしろい、楽しいと充実感を感じる実践を。
指導者の楽しさとは→○子どもの変容　○学力の定着　○学ぶ喜び・感動の共有
・教材の持つ魅力を生かす（飽くなき教材研究）
・終末の「わかった！できた！」姿のイメージ
・やってみたいことは何でもチャレンジ（報・連・相は厳守）
・自分の得意分野を伸ばそう、生かそう
○指導者の背中で子どもを育てる。教師は最大の教育環境であることを自覚する。
・子どもと共に子どもの成長を喜ぶ。
・子どもの心に寄り添う。（苦しさ・辛さもまず共感、そして励まし）
○指導者として身に付けたい力
・指導力→わかる・できる授業　業績管理と関連させた指導法の改善。
・コミュニケーション力→子どもだけでなく保護者・地域とも。
・見抜く力→子どもの成長・気持ちの変化、子どもの人間関係、家庭の変化。

②働きがいのある職場づくり
○あたたかさの中に厳しさをもつ職場づくり
○働き方改革の促進による超過勤務の縮減
○互いに信頼し、互いのよさを認め合い、互いの力を最大限発揮できる職場に
→教師自身の自尊感情を高め合う
○課題やクレームへの解決には組織的な対応が大前提。（各種校内委員会の機能充実）
○笑い声が響く。会話がある。相手の思いを察し、常に手がさしのべられ、声かけがなされる職場を目指したい。健康管理に十分に留意していただきたい。

③不祥事根絶に立ち向かう
○信頼構築は実践から。教職員としての使命感（二度と子供の前に立てないことはしない）と倫理観（やってはならないことはやってはならない。やるべきことはやらなければならない）を見つめる。
○自分の弱さを自覚し、互いが弱さを持っていることを意識し、自分たちを自分たちで守る職場に。（機能する抑制力、互いに声を掛け合える雰囲気作り）
○頑張っているから、これくらいは許されるという甘えを持たず、踏みとどまる勇気を。

家庭・地域との連携を活性化する

①学校評価と公表
・責任と誠意ある対応。

②積極的な情報発信
・ホームページ、安心安全メールの活用、学校便り、各種案内。

③地域人材の活用
・各種ボランティア組織との連携
「きらりの会」「親父の会」「学習支援フレンズ」「ふれあいボランティア」
<u>・学校開放デーの実施</u>

④学校支援会議の実施
・学校教育目標の共有　・学校の教育活動への理解促進

<u>特別支援教育の充実</u>
・子どもの実態に応じた配慮
・特別支援教育は個に応じた指導という視点において教育の原点
・特別支援コーディネーターを中心に連携した取組を
・指導には状況に応じて複数で関わる

4 おわりに
○学校教育の「核」は『授業』である。

「よい授業」をすると、「よい子ども」が育ち、「よい学級・よい学校」ができる。

「よい授業」→◎子どもを主体的にさせる。
◎子どもに多くの体験をさせる。
◎わかる喜びを味わわせる。
◎学び方を身に付けさせる。
「よい子ども」→○主体性がある。　○考える力がある。
○尊ぶ心がある。　○表情がさわやか。
「よい学級・よい学校」→・学ぶ意欲が感じられる子どもの集団
・師弟間に敬愛と慈愛の念がある。
・子ども同士に信頼と友情がある。
・集団としての秩序が確立されている。